

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様と連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップ構築に向け、以下の項目を重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組めます。

また、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

また、カーボンニュートラルの取り組み内容を取引先と共有するとともに、エネルギーの見える化や省エネなど生産工程の脱炭素化につながる改善を支援することで、東北の自動車産業のカーボンニュートラル実現に寄与します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定にあたっては、下請事業者から協議の申入れや労務費上昇に伴う取引価格見直しの要請があった場合には、十分に協議します。

取引対価の決定を含め契約にあたっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

型管理の適正化に取組み、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行わないよう十分に配慮します。

#### ③ 手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は全額現金で支払います。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

契約上知り得た下請事業者の知的財産権やノウハウ等に関して、下請事業者に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。

#### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

車づくりを通じて、東北地域のものづくり競争力向上に寄与していくとともに、東北の更なる発展に貢献します。

2024年2月5日

トヨタ自動車東日本株式会社

代表取締役社長 石川 洋之